

議会広報

しんぶん



PHOTO 4月8日・糸魚小学校入学式

No. 61
2021. 5

22	21	17	6	4	2
連載企画	編集後記	予算審査	大綱質疑（11人）	所管事務調査報告	第1回臨時会・定例会
議会改革・懇談会					
わたしから議会へ					



士別市議会議員定数条例改正

議員定数17人から15人へ

次回市議会議員選挙より適用

市民アンケート結果

令和3年第1回定例会にて「士別市議会議員定数条例の一部を改正する条例」が全会一致で可決されました。

改正の内容は議員定数を現在の17人から15人にするもので、令和4年4月に執行される士別市議会議員選挙より適用されます。

士別市議会の議員定数は平成17年9月に旧士別市と旧朝日町が合併する際の協議で22人と定め、その後、平成22年に20人、平成26年に現在の17人になりました。

この度、議会改革検討特別委員会では、今任期の折り返しを迎えた令和2年5月から議員定数と報酬について協議を進めてきました。

また、議会基本条例第19条（※1）には議員定数について定めており、条例に基づいて市民アンケートを実施し、市民の皆様の声も参考にして議論を深めてきたところです。

委員会では、市民アンケートの結果も踏まえ、本会議での審議、常任委員会の数、1委員会の委員数、市の財政状況、さらには類似市も参考にしながら総合的に判断した結果、15人が適当としました。

・ 郵送回答 110件
・ インターネット回答 59件

○議員定数について

①多い 140人
②現状維持 18人
③少ない 2人
④わからない 7人
※無回答 2人

○議員報酬について

①多い 69人
②現状維持 54人
③少ない 23人
④わからない 20人
※無回答 3人

○主な意見

【定数】

- ・ 市の財政状況からみても1〜2人は減らしてもよいのでは
- ・ 人口が減少しているので削減するべき
- ・ 削減せずにチェック機能を果たすべき
- ・ 面積が広いので減らすべきではない
- ・ 若い世代が挑戦できる環境が必要
- ・ 女性議員を増やすべき

【報酬】

- ・ この御時勢に31万円は多い
- ・ 士別市はお金がないので下げてもよい
- ・ 議員数を削減するならば上げてもよい
- ・ 安易な報酬の減ではなく日常活動にあった報酬なのか検証を
- ・ 子育て世代の議員はこの報酬では少ない
- ・ 議員報酬のみで生活できるような増額し、若い世代の挑戦を喚起する
- 【その他の意見・要望】
- ・ 近年は大雨、ブラックスアウト、コロナウイルスと思いがけないことが起こる。一度の経験を次に生かせる体制づくりが必要だと思う。市民に素早く知らせ協力を呼び掛ける組織（しくみ）づくりを意見ばかりで実働している姿がよく見えない
- ・ 各人の活動内容を明示してほしい
- ・ 市民との身近な存在感を常に現状にあった制度を適切に整備運用できているか評価してほしい
- ・ 常日頃民意を掘り起こし市政の発展につなげていくべき
- ・ 市民の目を惹きつけるような活動が必要では
- ・ 女性の議員さんが増えるとうれしいと思う

※1 議会基本条例19条

議員定数は、効率的かつ能率的な議会運営の視点からだけではなく、市民の代表である議会が、市民の意思を市政へ十分に反映させることが可能となるよう定める。

2 議員定数は、市民の意見の聴取及び反映に努めるとともに、人口、面積、財政力及び市の事業課題並びに類似市の議員定数と比較検討して定める。

市民アンケート及び意見交換会の結果報告は士別市議会ホームページに掲載しています。



意見交換会で定数改定を報告

令和2年度の意見交換会を1月下旬に実施しました。本年度はコロナ禍により、感染症対策を施した上での実施となりました。

令和2年の意見交換会のテーマは議会改革検討特別委員会内で決定した議員定数・議員報酬について報告をいたしました。

また、市民の皆様からはさまざまな分野でのご意見をいただきました。

①財政健全化実行計画について

Q 財政健全化計画について何年後に健全化されるのか。

A 計画期間は5年だが、令和3年度から実施して10年度で黒字になる予定だ。

②除排雪について

Q 除雪の状況は異常だ。

灯油を配達する車が出られなかったり、宅配便の車が困難だったりを見かける。救急に支障がおきないか懸念している。

A 除雪の問題は何度も聞いている。交差が困難な場所が散見される。排雪の体制について、議員から維持センターに強く要望する。

令和2年度 意見交換会

③コロナ対策等について

Q ワクチンの関係では、市立病院が接種場所になるのか。

A 保健福祉センターが中心になる。ワクチンの情報など詳しい内容はまだ公表されていない。国の基準で3段階、医療従事者、65歳以上の高齢者、基礎疾患のある人から接種できるよう進めている。

④まちなか交流プラザについて

Q これからの実施活動についての熱意が市民に伝わって来ない。市民全体での積極的な活動を進めたい。

A 運営実施についての身を公表するまでには至っていないので、順次市民に伝えていくようだ。

⑤地域課題等について

Q 現在、道内の土地が外国資本に買い取られているようだが、本市は大丈夫か。

A 本市も注意深く見ていかなければいけない。

Q 東高校が老朽化しているが、今後はどうなるか。

A 地域において重要な問題であるので慎重に検討していきたい。

予算決算常任委員会 懇談会報告

懇談会報告

○開催日 3月3日（水）

「のくむ」利用者有志との懇談会

懇談会

農畜産物加工体験交流工房「のくむ」利用者有志から、「のくむ」の運営・存続について意見交換の申し出がありました。

議会においては「士別市農畜産物加工体験交流工房条例を廃止する条例」について市から議案が提出されており、R3年度予算の関連議案として予算決算常任委員会に審査を付託する予定であったことから、予算決算常任委員会の懇談会として開催し、意見交換をすることとしました。

「のくむ」利用者有志16人が出席し、有志の代表からは、2月に市から初めて「のくむ」を閉鎖するとの説明を聞き、利用者の気持ちを伝える間もなく決まってしまったが、施設を存続してほしいとの話を受け、また出席者からは「閉鎖の決定が急すぎるのではないか」「交流の場としてぜひ続けてほしい」などさまざま

な声が上がリ、最後に利用者の意見を市政に反映できるように努めることを伝え、懇談会を終了しました。

懇談会終了後には委員による自由討議を行い、懇談会の内容や課題を整理しました。

なお「士別市農畜産物加工体験交流工房条例を廃止する条例」については、3月9日付けで改めて施設の在り方を検討することを理由に議案撤回の申し出があり、11日の本会議において撤回を承認しました。

また、R3年度の施設の管理・運営については、19日に補正予算を可決し、市が直営で管理・運営を継続することとなりました。



議場で開催した懇談会の様子

第1回臨時会 第1回定例会



1月21日にR3年第1回臨時会が、2月24日から3月19日までの日程で第1回定例会が開かれました。

第1回臨時会では、新型コロナウイルススワクチン接種開始に向けた体制準備に係る費用の専決処分の報告のほか、いきいき健康センターの4月からの施設運営の変更（休館日の追加等）、一般会計補正予算として、R3年度4月からの公共施設の維持管理に係る業務委託費の債務負担行為補正が可決されました。

また、第1回定例会について、会議では、報告3件並びに予算決算常任委員会に付託した令和3年度士別市一般会計予算案をはじめとする予算関連議案19案件のほか、国の地方創生臨時交付金を財源とする新型コロナウイルス感染症対策第8弾関連の補正予算を含む27案件を審議し、すべてを原案のとおり可決しました。

議会提出議案では、士別市議会議員定数条例の一部を改正する条例として、現在の定数17人を次の選挙から15人とする条例を可決しました。

主な議案の内容

第1回臨時会

○士別市安全で安心なまちづくり条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症による感染者や医療従事者等への差別や偏見等のない環境と最大限の感染防止策を市民と市が協働で推進する。

第1回定例会

○士別市へき地保育所条例の一部を改正する条例

これまで「へき地保育所」としてきたが、地域性を活かして地域の児童を保育する施設の目的から「地域保育所」と名称を変更する。

○士別市下水道条例の一部を改正する条例ほか2案件

電子申請による上下水道の使用申し込みを開始するにあたって、水道事業の届出により下水道事業の届出があったものとみなす。

主なコロナ関連補正

R2年度補正

○指定管理施設安定運営支援事業【1640万円】

○感染症対策等の学校教育活動継続支援事業【1040万円】

R3年度補正

○事業継続応援金事業【6983万円】

○情報通信ネットワーク整備事業【2511万円】

○高齢者入所施設等感染予防対策事業【1731万円】

○新型コロナウイルス感染症検査支援事業【460万円】

○ポストコロナイベント事業【1490万円】

○小中学校暖房機改善事業【3243万円】

R3年度分の新型コロナウイルス感染症対策費として、合計2億2924万円の補正予算が可決されました。



牧区を削減する大和牧場

議案に対する主な質疑

※抜粋。詳細は録画中継を。

第1回臨時会

【議案5号】令和2年度士別市一般会計補正予算（第16号）

大 指定管理施設の運営経費の見直しについて、大和牧場の牧区を削減しても、受入頭数が減らなければ人員削減は難しいのではないかと。

答 指定管理事業者との協議により削減は可能と確認している。

大 コロナによる売上減と管理経費の見直しによる指定管理料の増減について、施設ごとの整合は図られているか。

答 整合を図っている。

可決された意見書



①悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める意見書

②コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書

令和2年度補正予算額

(単位：千円)

	一般会計	特別会計	企業会計	合計
既決予算額	20,509,274	6,789,804	4,780,114	32,079,192
第1回定例会 初日議決	105,414	30,420	0	135,834
〃 最終日議決	▲567,202	▲210,452	21,500	▲756,154
合計(最終予算額)	20,047,486	6,609,772	4,801,614	31,458,872

令和3年度会計予算規模

(単位：千円)

	R3年度当初	第1号補正	合計	R2年度当初	増減
一般会計	15,368,792	232,644	15,601,436	16,457,259	▲855,823
特別会計	6,483,965	467	6,484,432	6,733,610	▲249,178
企業会計	4,742,529	0	4,742,529	4,686,054	56,475
合計	26,595,286	233,111	26,828,397	27,876,923	▲1,048,526

文教厚生常任委員会

所管事務調査報告

○調査日 2月4日(木)

家庭ごみ有料化後のごみ排出状況とごみ収集体制の見直しについて

家庭ごみの有料化導入による削減効果が着実に出ていることを確認し、4月1日から収集回数などを変更するとの説明を受けました。

委員からは、有料化に伴う市民からの問い合わせ状況や分別・排出困難者への支援状況などについて質疑がなされ最終処分場の視察を行い終了しました。

○調査日 2月17日(水)

第6期士別市障がい者福祉実行計画について

第6期計画を推進するための具体的取組や、福祉サービス量の見込みなどについて説明を受けました。

委員からは、障がい者雇用の拡大や権利擁護支援の実績、こども通園センターのぞみ園の利用状況についてなどの質

疑がなされました。

第8期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

第7期計画で掲げた施策の評価・検証や、第8期計画における具体的施策、介護報酬の改定内容を基に試算した介護保険料の見込みなどについて説明を受けました。

委員からは、生活支援サービスの実績や介護認定者とサービス利用者の実態についての質疑がなされました。またより実効性のある計画となるよう、敬老バス乗車証交付事業の乗車実績や、計画期間中の実施事業を分かりやすく掲載するべきではないかななどの意見も出されました。



最終処分場視察の様子

介護職員に定期的なPCR検査を
市内飲食業界への支援を



十河剛志議員
(民政クラブ)

新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金について

問 介護現場では、身体接触を避けるのは難しく、感染者が出ればクラスターになりやすい。また、職員が感染者や濃厚接触者となれば、ぎりぎりの職員で行っているため、現場の人員を確保していくことも難しくなる。

答 介護職員がPCR検査を定期的に行える体制を整えることで安心して仕事に打ち込め、離職者も減らせるのではないかと。

問 地方創生臨時交付金を財源に介護職員に対するPCR検査に活用できる支援を実施し、高齢者施設などのクラスター発生や感染拡大防止を図り、継続したサービス提供ができるよう支援する。



感染対策を講じての食事介助(コスモス苑)



録画中継

問 昨年2月の北海道独自の緊急事態宣言以降、休業要請や外出自粛、集会・イベントの開催自粛、ステイホームなどで、市内の飲食店を取り巻く環境は大変厳しい状況だ。

答 飲食店へ事業継続ができるような支援はできないかと。

問 本市は、これまで事業継続応援金事業や飲食店応援チケット、地域活性化プレミアム付商品券事業、泊まって応援クーポン事業、飲食店スタンプラリー事業

などの支援を行ってきたが、北海道では11月の第3波以降、客足が減り経営が厳しいと聞いている。

答 地方創生臨時交付金を活用し飲食業や食品販売業、食品製造業に事業継続応援金で支援する。

問 コロナ禍における災害避難所運営に必要な資材の準備は。

答 室内テント290張りやフェイスシールド、消毒液、防護服、嘔吐処理用具、パーティション、マスク、段ボールベッド、非接触型体温計を整備している。

問 電子自治体の推進について

問 マイナンバーカードの交付状況と普及促進は。

答 本年2月1日現在のマイナンバーカードの交付状況は、37万15枚で交付率20パーセントだ。今後、これまで行っている広報紙やホームページなどでの周知により普及推進をする。

問 キャッシュレス決済の推進は。

答 これまで、市税ほか住民票や税証明などの窓口手数料の支払いにも対応し、取扱窓口も本庁舎ほか支所、出張所、図書館に拡大してきた。今後は、日向スキー場でのリ

フト使用料や環境センターでの粗大ごみ処分手数料なども予定している。

問 オープンデータの活用は。

答 本市でもR3年度から取り組み準備を進めている。

国からオープンデータとして活用を推奨されているAED設置箇所一覧やイベント情報など22項目からなる推奨データセットの対応からスタートし、全庁的な取組に繋げる。

問 今後のICT導入の考えは。

答 ウェブ会議やウェブセミナーなどを進め、ZOOMの有料版ライセンスを導入するほか、公共施設へのWiFi環境を整備する。

また、光回線網が全市に整備されることで、全市で大容量のデータを利活用できる。

問 デジタル化に向けた考え方は。

答 2月に総務省は、自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画を策定し、組織体制の整備や市町村支援などが盛り込まれている。

また、本年夏を機に、業務改革を含めた情報システムの標準化などの進め方をまとめた自治体DX推進手順書に基づき取組を進める。

令和3年度予算について



谷 守議員
(公生クラブ)



録画中継

公共施設マネジメント計画の見直しは

問 公共施設の解体計画が今後5年間凍結となったが、当初の解体計画に対する達成状況は現在どうなっているか。

答 当初計画は25年間で20%、うち第1期9年で8%の面積削減の数値目標を設定している。R2年度末の実績見込みは2・4%の状況だ。

積極的な未利用財産の売却や特定遊休財産による譲渡などを進め、目標達成に努める。

問 市長は市政執行方針で、財政基盤を確立するため総合計画の取組等を進めながら公共施設マネジメント計画も見直ししていくと述べていた。

どのように見直ししていくのか。

答 この計画は、公共施設の面積削減数値に基づく目標設定になっており、解体を実施しない場合、目標の達成が不可能となる。今後は、行政財産についても市民の利用実態や費用対効果を検証する中で、真に必要なサービスを見極め公共施設の最適化や効率化を図っていく必要がある。

R3年度から類似・重複する施設や利用実態にのっとった施設の存廃も含め抜本的な見直し協議を行い、新たな目標設定なども検討する。

普通財産の売却について

問 R3年度予算概要に、普通財産の売却を目的とする土地の用地確定測量を実施するところがあるがどこを予定しているのか。

答 旧農業試験場跡地の土地2筆と朝日町職員等住宅コーポみまわりを予定している。価格は、財産評定委員会に諮問予定だ。

問 その他、R3年度で公売を予定している未利用財産は。また

4年度以降の売却予定は。

答 R3年度は3か所予定している。予定売却額は、公告がこれからになるので路線価に基づく実勢価格見込みで示すと、①旧武徳小学校の教員住宅が約330万円、②旧清掃車両センター跡地が約650万円、③旧桜丘団地跡地が約700万円、合計約1700万円だ。

4年度以降の売却予定地は、3年度中に選定する。

問 旧桜丘団地跡地については、当初公売より3年間も引き合いがなく、公売価格と実勢価格がそぐわないのでは。

答 8月までは随意契約となるが買い手がつかない場合はその時点で実勢価格を見定め、財産評定委員会に諮問し価格を適正に設定して売却に努める。

問 補正予算対応の事業について基本的な考え方を確認したい。

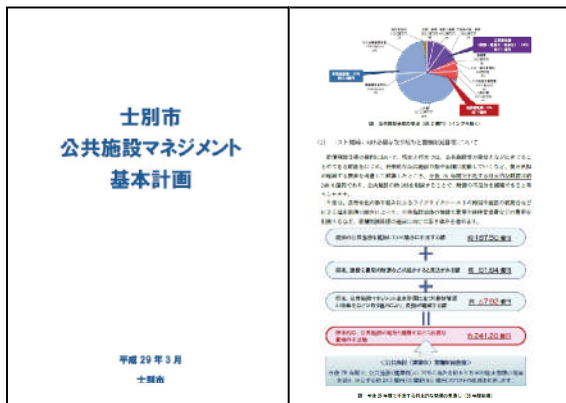
答 感染症対策とポストコロナの新しい社会実現に向けた対策を速やかに実現していくため、国の方針と歩調を合わせた。新年度補正予算と当初予算とを一体として予算化し、各種事業を円滑に展開する考えだ。

問 補正対応事業の財源は地方単独事業分の臨時交付金だが、事

業の中には既存の継続事業も含まれている。既存事業は一般財源で対応するべきでは。

答 ポストコロナに向けた新たな枠組みで、地域経済や活力の維持・回復に向けた取組として展開可能な事業については、既存事業であっても補正対応とし、地方創生臨時交付金を最大限活用する中で事業展開できるようにしている。

また、これまでと変わらない定常的な事業経費は一般財源で対応し、超過分については基金で対応する。



公共施設マネジメント計画

財源が制約となっっている財政運営と 市民サービス



渡辺英次議員
(公生クラブ)

市政執行方針について

問 市立病院の許可病床を20床削減することだが、財政的な効果額は。

答 普通交付税では800万円減額になるが、特別交付税で6800万円増額になるので、年間で6000万円の増額だ。

また、R3年度には病床数削減に係る補助金を3600万円見込んでいる。

問 病床数の削減は、平時の際に問題がないのは理解できるが、この度のコロナ禍のような有事の際の対応に影響はないか。

答 スタッフ体制に変化はないので有事の際には1割以内の超過入院は可能だ。また、2次3次医療圏での連携により、有事にもしつかり対応する。



ゲストハウス&カフェバー エスターール



録画中継

問 外国人介護従事者の活用について。活用促進に至った経緯は。

答 国内での人材確保の見通しが立たず、介護事業者側から外国人材確保の支援要請があった。

問 現在、介護に従事していない有資格者や経験者の把握は。

答 全体の把握はできていないが有資格者は「都道府県福祉人材センター」に届け出ることが努力義務とされており、事業者には人材センターの活用を促して

いる。

問 起業化の促進と新分野参入への具体的な支援内容は。

答 新たなものづくり応援金や新たなチャレンジ応援金、中小企業振興条例を活用した支援を想定している。

問 デフレ期における起業はリスクも高い。継続的な支援が必要と考えるが。

答 支援する本市条例の内容は最長で3年間ある。今後においても制度を活用し支援する。

問 下水道事業の地方公営企業法の適用について。適用後の管理体制はどうなるのか。

答 水道事業同様に権限は市長とし、職員は企業職員となり、処遇は一般職員と同様だ。

問 利用料金等の値上げは。

答 現在、固定資産台帳整備を行っており、利益・欠損状況が確定した後のR4年度に検討する見込みだ。

問 財政について。「体質改善の断行で持続可能な基盤を確立」とあるが、歳出の改善で課題解決と言えるのか。

答 事務事業の見直しや体質改善は常に考えなくてはならない。単に歳出を改善するという意味ではなく、財政状況を踏まえ、

創意工夫をした上で、ここまでの縮減となった。

問 地方自治体の使命とは、地方自治法のとおり「住民福祉の増進」だ。本市においては財源が制約となり各種縮減している。これは住民福祉の衰退になっているのではないか。

答 市民生活における極めて重要な案件については予算措置している。小中学生の通院・入院の無料化や高齢者の健康長寿関係市立病院への繰出しについても継続し、予算計上している。さらにごみの収集についても市民負担をしてもらい、戸別収集体制は維持している。



下半期休止するサイクリングターミナル

地域医療・公共施設の運営変更について
 教育行政執行方針について



録画中継



村上緑一議員
 (公生クラブ)

地域医療について

問 在宅医療の充実については。

答 H30年に訪問看護のステーション化を図り、他の医療機関医師の指示による訪問も可能とした。訪問看護や訪問リハビリテーションの件数も増加しており、R3年4月からリハビリテーション職員を増員する。

問 長期入院を求める声の対応は。

答 急性期病院からの転院患者は年々増え、高齢者中心の医療提供や長期入院への対応が必要とされるため、今後も医療体制を維持していかなければならない。

問 診療材料の共同購入は。

答 R2年度から具体的な取組を開始して、年間で1000万円程度の効果額を見込んでい



地域医療を支える市立病院

公共施設の運営変更について

問 農畜産物加工体験交流工房「のくむ」の廃止に向けた協議経過は。

答 昨年4月に指定管理の継続が

厳しいと申し出を受けたが、継続を望む声により持ち越しとなり、9月末までに意見をまとめることとした。9月7日に正式にR3年度以降の指定管理は受けられないとの申し出があり、廃止や休止の可能性が考えられ

ることを説明した。

問 朝日農産加工実習施設への統合案に至った経過は。

答 「のくむ」は設置から10年以上経過し、設備や加工機器は耐用年数が過ぎていたため、今後更新が必要だ。一方、朝日の施設はこれまでに設備や加工機器の更新を行い、H29年には大規模な改修工事を行っていることから、公共施設マネジメント計画、財政健全化実行計画を踏まえ朝日への統合案となった。

問 「この地の一人の声こそ原点」の理念に立ち返り、施設の在り方について再考しては。

答 人口減少などにより財政が厳しい中、財政健全化実行計画のもと給与の削減、公共施設の見直しを行い「のくむ」の施設については廃止について一定の理解が得られたと考え廃止案に至ったが、丁寧な説明が欠けていたと反省し、今後、利用者から理解が得られるよう努める。

教育行政執行方針について

問 学校の新しい生活様式は。

答 文部科学省の衛生管理マニュアルによる感染症対策が示され家庭では毎日の検温や児童生徒

の健康観察、学校では手洗い、咳エチケット、清掃・消毒、換気、人との距離の確保、マスクの着用を行っている。

換気は可能な限り常時行い、寒冷地では室温に影響が出にくい二段階換気を行う学校もある。また、給食の際は同じ方向を向いて食べる取組を行っている。

問 コロナ禍の中、子供たちの心のケアが必要では。

答 学校全体で児童生徒一人一人の様子をきめ細かく把握し、特に不安が大きい子どもについては心の教室相談員や道の派遣によるスクールカウンセラーと連携し対応する。

問 教育行政所管施設の時間変更や廃止は理解が得られたのか。

答 公共施設マネジメント計画、

財政健全化実行計画において各施設の利用状況や利用実態を改めて見直し、利用団体、協会及び連盟等の関係団体、施設の管理者におおむね理解が得られ、9施設の閉館時間等の変更と2施設の廃止を実施する。

指定管理施設の適正な管理・運営を 地域と連携した教育活動の充実について



録画中継



喜多武彦議員
(高志会)

子どもたちの教育活動に対する企業の取組について

問 教育活動がどのように改善されたか。

答 子どもたちへの専門的な指導により技術が向上し、複数人によるきめ細かな対応ができるようになった。また、豊かな体験により教育活動が充実した。

問 学校運営協議会委員によるマスコづくりなど、これらの取組によって学校と地域の相互理解につながっている。

問 社会教育事業は何らかの支援があれば中止や延期の回避、または活動の充実ができたのでは。

答 子どもを対象とする事業は子どもと指導者との距離が近く活動が多いため、より慎重に判断した。緊急事態宣言後も地域等の支援を求める社会事業の再開は慎重に判断し、中止や延期は妥当だったと考える。

問 今後、企業に期待することは。

答 キャリア教育推進のため、さまざまな職種による専門的な知識や技術による職場体験を実施することで、深い学びを充実させてほしいと考える。

全ての子どもたちの可能性を引き出すためにも、今まで評価された活動が一層充実するように学校運営協議会での情報共有に努める。

定を行うことは、公の施設の効果的かつ効率的な管理や公平性の点からも指摘があるため、施設の目的や事情等を勘案し適切に定めるべきと考える。

問 協定書にのった評価モニタリングについて。

答 業務報告及び事業報告も含めた定期的な報告や協議の場を持ち、さまざまな確認作業を行っているが、実施回数不足を指摘されている実態もある。

施設の在り方、今後の運営等については、随時見直しを図るなど引き続き適正な管理運営に努める。

問 指定管理施設の有効活用について。

答 指定管理施設に限らず、全ての公共施設は市民の貴重な財産であり、可能な限り有効に活用すべきと考えている。

今の財政状況や費用対効果ばかりにとらわれず、市民サービスの維持・確保のため、慎重に議論を重ね、市民や議会に対する丁寧な説明を心掛ける。

指定管理の状況と今後の効率的な運用・活用について

問 指定管理の状況・運用見直しの必要性と今後について。

答 H15年の地方自治法の改正により、指定管理者制度を導入した。民間事業者の柔軟な発想でより効率的・効果的な管理の下、市民サービスの向上を図るなど弾力的な運用を求めている。

本市の指定管理施設は適正に運用されていると考えているが利用者にとってより満足度を高める取組を慎重に進める。

問 制度の柔軟性をビルトインする工夫について。

答 指定期間は基本3年であり、多寄診療所・桜丘荘・コスモス苑・サンライズホールは5年だ。合理的な理由なく長期間の指

問 コロナ禍における社会教育事業の状況は。

答 社会教育事業の約6割が中止となり、約4割が日程の変更や感染防止策をとり、開催内容を工夫して実施した。

問 本市の家庭教育サポート企業の状況は。

答 職場体験学習での協力や従業員の参観日等への参加促進など家庭教育の推進を図る取組を実施する企業として、57社が登録している。

子どもたちに家庭や学校では体験することができない活動を提供し、企業の従業員が社会教育に関わることで、地域で子どもたちを育む機運が高まった。

問 地域・学校・協働活動における企業の取組は。

答 H31年に全小中学校に学校運営協議会が設置され、学校と地域で協議の場が生まれたことにより、地域との新たな連携が具

体化された。各学校の授業補助や学校周辺の整備、登校時の見守り活動を実施した。

地元野球チームの盛り上げ方は コンサル任せでないまちづくりを



録画中継



国忠 崇史議員
(無会派)

テレワーク誘致競争への参加は

問 光インターネット回線が本市を網羅する予定だが、その先の展望はあるのか。

答 ウェブ会議や農産品のオンライン販売などが利用しやすくなり、利便性が大きく向上する。

問 家屋の確保も含め「移住したその日にテレワーク」のような方策は考えているのか。

答 「空き家・空き地バンク」にて一軒家だけでなくアパート・マンションの空き室情報も提供しWiFi環境の有無も知らせる。

なお、短期のテレワークには雇用型と自営型とがあり、一元的な対応が難しい。今回整備する公共施設のネット環境が将来的に効果を発揮すると考える。

問 都市部からのテレワーク誘致について現実を言えば、すでに自治体間競争が始まっている状況だ。競争を意識するならば、予算措置も含め、いち早く取り組む必要があるのでは。

答 進出企業の意向をいかにつかみ、本市の政策展開と合致させ企業ニーズに対してどう働きかけるかがまず重要ではないかと考える。

問 野球独立リーグ地元チームとの関係は

答 各種スポーツ大会はコロナ禍でどのくらい中止になったのか。13大会中、開催されたのは6大会だ。そして予算の執行率は約17%だ。

問 プロ野球独立リーグの地元チーム「土別サムライブレイズ」が誕生した。大いに歓迎したいが、試合日程がまだ決まっていない。市営ふどう球場の利用と集客への協力にあたり、リーグの約款や定款などをまず確認する必要があるのでは。

答 日程は5〜9月に30試合程度と聞いている。「北海道ベースボールリーグ(HBL)」の定款や加盟規約によると、健全なスポーツ文化の振興や地域社会への貢献、そして「反社会勢力」と不正行為の排除をうたっている。健全な団体と判断したので、独立リーグはあくまでプロ野球なので「興行目的」とみなされる。球場使用料が高くなる可能性がある。現に富良野市で昨年その種の問題が発生し、隣町の球場が主に使用されていた。本市ではどうするつもりか。



市民がこぞって応援できる環境を

おり、本市のまちづくりへの貢献が非常に大きい。市民みんなで盛り上げ、議会と相談しながら、市営ふどう球場の使用について協力する。

コンサル会社への支出は

問 「まちなか交流プラザ」の初年度収支計画までをコンサルタント会社に任せていた件に鑑み、市の計画類を何でも委託する風潮に疑問を持った。R3年度はどの程度委託するのか。

答 各種計画類策定に関連したシンクタンク系コンサル会社への最近の発注は毎年4〜6件で、3〜4000万円の規模だ。R3年度は計上していない。

問 コンサル会社への発注も公共調達の一環という認識はあるか。

答 公共調達基本指針に基づいている。競争性を確保するための入札を行っているし、資格審査も2年ごとに行う。

問 委託したこと自体の効果を検証する必要があるのでは。

答 単なる「コンサル任せ」ではなく、市が自前で市民アンケートを実施する場合もある。コンサル会社の専門性を生かしつつ委託の効果を検証する。

コロナ禍における支援策は 移住定住の促進にむけて



苔口千笑議員
(公生クラブ)



録画中継

コロナ禍で生活に支障をきたしている人への支援について

問 取り組んできた支援の具体的な内容は。

答 妊婦応援事業、子育て世帯応援事業、ひとり親世帯応援事業、いずれも商品券を交付した。使用率は、妊婦応援99・9%、子育て世帯98・5%、ひとり親世帯応援券99・5%、飲食応援券98・3%だ。

問 支援が行き渡らなかった人もいるのではないか。

答 限られた財源の中で、交付額決定後、速やかな事業の組み立てと執行が求められる中で、全市民の状況を調査し、支障の内

容に応じた支援を組み立てることは極めて困難だ。

そのため、さまざまな影響の中でも特に支障があると思われる内容について事業化し、速やかな執行に努めた。

問 各種施策は市民ニーズと合致していたか。検証は。

答 各事業の実績から、市民ニーズに合致した支援であったと判断している。

問 市民の声を集める体制は取られていたか。本市の実態を把握するための調査が必要であると考えるが。

答 感染症に関わる市民の声を聞く体制としては、ホームページや広報紙、全戸配布の折込チラシなどで各種相談窓口の周知に努めるとともに、地域担当職員による高齢者実態調査を時期を早めて実施してきた。

これからワクチン接種も始まるが、感染症による影響は今後も続くことが予想される。こうした中、市民生活の実態を把握することは意義あることと認識している。提案内容を踏まえ、

調査の在り方について検討する。移住ナビデスクのホームページについて

問 情報量が少なく未完成のページもあるようだが、今後充実させていくのか。

答 移住ナビデスクのホームページは、本市の魅力や移住定住に関する情報をひとつの窓口から幅広く発信するポータルサイトとして昨年3月に開設した。移住者や関係人口の拡大を図るために最も有効的なツールだ。民間活力を活かして各関係団体と連携しながら、移住先の比較検討の材料となる情報発信の充実を図る。

問 R3年度からの管理運営は「まちなか交流プラザ」と「企画課」のどちらが行うのか。責任の所在も含め、高度な連携体制の構築が必要と考えるが。

答 基本的にはまちなか交流プラザが担うこととなるが、市や国や道の施策が大半を占めている情報や支援制度などは企画課が窓口となり、委託先と連携を図りながら管理運営を行う。委託先と連携のもと市が責任をもつて担うべきものだ。

問 ワード検索の上位に上がってくるような対策も急務と考えるが。

答 限られた財源の中で、ユーザー視点の利便性を考慮した工夫の調査研究を進める。

問 コロナ禍の今、職や住居に困窮された都市部の人々へも、士別への移住を選択肢の一つとして提案するかたちに繋がる方策をとってはどうか。

答 都市部の生活困窮者に対して具体的に本市のPRに結びつけていくことは困難と考える。まちなか交流プラザと連携を密にし、移住希望者への効果的なアプローチや情報発信に取り組み



各種応援券

新型コロナウイルスワクチン接種について



録画中継



佐藤 正議員
(日本共産党)

医師、看護師の確保は

問 市立病院は平時の診察に加え、ワクチン接種の仕事も増え、医療従事者の負担が増すと思うが。

答 医師については、市立病院の医師に協力をお願いしている。原則として、平日午後の集団接種への協力を中心にお願いしている。

看護師については、週24時間以内のパート職として7人の採用を決定しているが、土・日も接種を行うことを想定していることから、追加の募集も行っているところであり、引き続き看護師の確保に努める。

市内開業医との連携は

問 市立病院の医師だけでは足り

ないと思う。市内の開業医の応援も必要ではないか。

答 士別開業医会を通じて協力をお願いしているところだ。開業医に対し、各病院での個別接種及び市が用意する集団接種に対するの協力を要請中だ。

開業医については、市内の高齢者入所施設の協力医を担っている人も多いため、施設でのワクチン接種についても協力してもらえようをお願いしている。

多寄・上土別・朝日の各診療所を接種場所としては

問 高齢者の移動手段を考えた時、各診療所を接種場所として考えてもいいのではないか。

答 各診療所での接種については接種後15〜30分程度の待機時間もあり、院内スペースの問題から難しいとの回答を得ている。

現在、各地区の研修センター等での集団接種について検討を行っており、各地区の出張所長に対して会場の確保等の協力をお願いしている。各診療所の医

師に対しても各出張所での集団接種への協力を依頼中だ。

1日の最大接種人数は

問 このワクチンは2回接種することになっていて、1回目から3週間以降に2回目を接種することになっている。本市においても相当数の接種が見込まれ、長期化が予想されるが。

答 1人の医師が半日予診を行うと仮定して、1日100人の接種を想定している。開始当初については、従事する看護師等が慣れるまで少し人数を絞ることも考えている。

また、安定的にワクチンが提供されるまで、高齢者施設等での接種を優先することも視野に入れて検討している。

接種時期は

問 2月中旬から、道内でも医療従事者、65歳以上の高齢者、基礎疾患のある人、介護従事者、そして16歳以上の順で始まったが、本市の接種開始時期は。

答 2月24日の河野担当大臣の記者会見によれば、4月5日の週に北海道に2箱、12日と19日の

週に同10箱のワクチンを供給することであるが、保健所が設置されている市や道立保健所のあるところを優先するというところで、本市には入ってこないかと判断している。

4月26日の週に、全市町村に対し1箱（1000本）のワクチンを供給するとの政府方針が示された。ワクチンが届いた翌日か翌々日には接種を始めた。市民からの予約を受けての接種となる。

保健福祉センターと市内開業医にお願いして、集団接種と個別接種の2本立てで体制で実施する予定だ。



ワクチン接種のデモンストレーション

士別市財政健全化実行計画による

歳出の見直しについて



西川 剛議員
(民政クラブ)



録画中継

加編成する。

問 作業地域の順番は。

答 救急医療を担当する市立病院周辺、通学路、幹線道路、その道路に接続する生活道路の順だ。
問 何度も排雪作業が行われる地域があるのはなぜか。

答 優先順位の高い道路のほか、冬季イベント開催の際は周辺道路の拡幅作業を行う場合もある。

問 平年並の降積雪の場合、市街地を一巡するのに何日要するか。

答 おおむね28日で一巡する。
問 予算超過の場合の対応は。

答 事業費内での対応が基本だが大雪が続くような事態に対しては補正予算の対応も想定される。

問 R2年度の執行見込みは。

答 予算内で収まる見込みだ。
問 除雪作業と同様に積雪深が何センチメートルになれば排雪作業を開始するといった目安を設けることはできないか。

答 毎日、降雪・積雪のデータを把握しているが、除雪の出勤回数や他の気象条件、住宅の立地などにより道路の幅員状況は大きく相違があるため、基準設定は難しい。

問 今後は、排雪作業の開始や進捗状況などを市ホームページで周知する。

学校におけるコロナ対策

問 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル」では、本人に発熱等風邪の症状がある場合のほか、同居家族が同様の症状の場合も自宅療養、出席停止となる。一方で出席停止解除の基準は明確でない。

答 基本的には医療機関を受診し医師から登校可との判断がされた(コロナウイルスによる症状ではない)日となる。医療機関を受診できなかった場合は、快癒日の翌日は経過観察、その翌日から登校は可能だ。

問 現在の基準では出席停止解除の判断者が不明瞭なため、自宅療養が長期化する懸念がある。風邪等により自宅療養の児童等にPCR検査キットを配布し、その結果をもって出席停止解除となる仕組みが出来ないか。

答 民間のPCR検査は検体送付から結果までのタイムラグがあること、また、学校から配布となれば配布するための基準策定などの課題もあり、現段階では医療機関を受診、医師の判断により出席停止解除を判断する。

計画初年度の目標は達成か

問 財政健全化実行計画初年度となるR3年度一般会計予算の概要は。

答 計画数値4億9200万円の効果に対し、予算ベースで5600万円増の5億4800万円の効果を得た。一方、決算見込みとしては計画数値1億4700万円に対し、1億1600万円と3100万円の改善が見込まれ、初年度目標は達成した。

問 「効果額」の定義は。

答 計画の「効果額」は、対象事業や施設管理費等の計画時における効果額と当初予算ベースでの効果額との比較だ。

問 歳出の見直しによる「痛み」いかほどか。

答 一般会計521事業のうち経

排雪作業の目安について

問 排雪作業をはじめの基準は。

答 幹線道路・生活道路共に、車両が安全に交差できるように考慮している。

問 作業の判断と体制は。

答 日々のパトロールにより開始を判断する。
ロータリーやドーナズなど作業

機械とダンブおおむね14台の体制で実施し、積雪が急増する状況になった場合はもう1班を追

移住定住政策と本市遊休財産について ブランディングの推進策は



眞保 誠議員
(公生クラブ)

移住定住政策について

問 移住ナビデスクをまちなか交流プラザに再配置する理由とメリットは。

答 まちなか交流プラザは「土別を発信する場所」「土別の交流をつくる」というコンセプトのもと、市民が集い、観光客が訪れる場所だ。

気軽に足を運ぶことや多くの情報に触れることのできる特性を生かし、移住者や関係人口の拡大に向けた取組を進めることができる。あわせて、民間のノウハウを活用した事業の展開や各関係団体と連携体制の構築が期待できるため、再配置を行った。

メリットは、移住希望者は平日仕事をしていることが多い



録画中継

め土日祝日の相談対応やサポートができること、民間のノウハウによるイベント等の展開の検討ができること、新たな仕事や交流創出のチャンスであること、地域おこし協力隊員と連携した事業展開が可能であることだ。

問 官と民の役割は。

答 市の役割は、UIJターン新規就業支援事業者等の活用、国や北海道等との連携、委託業務の進捗管理、空き家・空き地バンクの制度周知だ。

まちなか交流プラザの役割は移住相談、ホームページやSNSでの情報発信、移住者支援、移住・定住施策の検討、空き家・空き地バンクの相談・登録、ホームページの管理だ。

問 「(仮称)移住コーディネーター」は誰が選任し、どこに所属するのか。

答 市と受託事業者で協議を行い受託事業者(まちなか交流プラザ)の職員のうち1人を市が選任し委嘱する。



移住ナビデスクのホームページ

外国資本等による施設・土地の監視について

問 本市として不適切な所有や利用を防ぐ対策は。

答 市有財産の売払いの際の用途の制限として、一定期間内における景観や環境の保全に向けた義務付けや転売の禁止、買主の義務履行違反に対する「買戻し特約」、特約を内容とする登記を行っている。

また、企業立地促進条例に定める「特定遊休財産」に関しては、対象となる企業に対し原則36か月の貸付期間の終了後、無償譲渡することを定めていることから、事業所の事業内容、登記内容等のほか、会社の信用調査を実施している。

北海道では「水資源の保全に関する条例」を制定しており、国有林を除く区域が対象で本市での実績はないが、今後必要に応じて対応する。現時点での本市独自の条例制定は考えていない。

本市独自のブランディング推進について

問 土別ブランド品の拡散・PRの推進は。

答 本市の特産物の中でも、まちづくりの柱であるサフォークラムを最優先に進める。本市にはほかにもブランドになり得る農畜産物が多数あるので、次のブランド化に向け進める。

問 GI制度登録の現状は。

答 「地理的表示(GI)保護制度」は伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が品質等の特性に結び付いている産品を知的財産として登録・保護する制度で、H30年11月に申請した。現在追加資料を求められており、認定時期は未定だ。

本市農業の諸課題と振興ビジョン、それを具現化するための施策と新たな取組



録画中継



大西 陽議員
(高志会)

本市が基幹産業としている農業の諸課題と持続的成長を目的とした、農業振興ビジョンの基本的な考え方、それを具現化するための戦略となる施策の事業効果の独自評価及び令和3年度以降の新たな取組の考えについて

問 本市農業にとって解決が急がれる諸課題に対する認識は。

答 地区別意見交換会や土別市農政対策協議会からの要請等を踏まえて、本市として懸念している主な課題は、新型コロナウイルス感染症による消費低迷の懸念、T P P等貿易協定による農畜産物への影響、担い手確保、労働力支援、生産基盤の整備など。新型コロナウイルス感染症及びT P P等貿易協定による影響については、昨年農業者アンケ

ートを実施して状況の把握に努めており、感染症の影響としては農畜産物共に外食需要の低下に伴う出荷量の減少や市場価格の低迷が心配されている。T P Pや日米貿易協定等によるさまざまな影響が懸念されることから、今後も国内対策や輸入動向を注視する。

担い手の確保・育成については「土別市担い手育成協議会」を中心に、地域おこし協力隊制度や市独自の支援を活用した担い手確保・育成に努めている。

問 長期展望に立った本市農業振興ビジョンの基本的な考え方は。

答 現在の農業・農村活性化計画では、足腰の強い農業・農村を目指すため「土づくり」「収量アップ」「人づくり」「農村づくり」を4つの柱に据えて各種施策を推進している。

問 農業振興ビジョンを多くの市民が共有することが必要であり、農業者をはじめ消費者など幅広い市民の意見や提言、要望などを「農業農村活性化審議会」に反映される仕組みが必要では。

答

現第3次土別市農業・農村活性化計画はR3年度が最終年となるため、第4次計画の策定にあたっては農業者等から改めて意見を聞く機会を設けるとともに、市民に対してはパブリックコメントを実施し、3年度末の策定に向けて進める。

問 現行の担い手対策など、本市が独自で取り組んでいる各施策の目標や目的に対する現時点での事業効果をどのように捉えているか。

答 基盤整備の推進で農作業の効率化や管理作業の省力化を進めるとともに、安全で良質な農作物の安定的な生産や収量・品質の向上を目指し、堆肥の施用や緑肥の導入などを推進してきた。また、寒冷地域での輪作体系に欠かすことのできない「てん菜」については「甜菜作付振興事業」により振興を図ってきたほか、市長が会長を務める「北海道てん菜振興自治体連絡協議会」において国・道への提案活動を行い、一定の成果を得ている。

新規就農者の確保に向けては地域おこし協力隊の募集を基本に就農相談会への参加や道内大学等へのP R活動を実施してい

る。本年5月から地域おこし協力隊が就農する予定になっており、4月からは4人の就農研修者の受入れが予定されている。

問 R3年度以降、事業の見直しにより、より有効な新たな取組を検討すべきでは。

答 「土別市担い手支援協議会」と「受入農家協議会」の役割を明確化し、受入農家やJ A、農業委員会等の各関係機関がより連携した中で各地区との情報の共有を行い、新たな就農希望者の円滑な参入が図られるよう、R3年度に向けて受入体制の見直しを行う。



地域おこし協力隊員の梅基 瞬さん

令和3年度 予算審査

第1回定例会（3月11日）において、令和3年度各会計予算及び予算関連議案の19案件が予算決算常任委員会に付託されました。

3月16日から3日間の日程で委員会を開催し、審査の結果、19案件を原案のとおり可決すべきと決定しました。

第1回定例会（3月19日）において丹正臣委員長が審査結果を報告し、議会の審議のもと、原案のとおり可決されました。

○8人の委員が質疑（50音順）

- 史 誠 剛 次
- 崇 英
- 忠 保 西 川 渡 辺
- 国 真 西 渡
- 国 真 西 渡
- 陽 笑 守 一 緑
- 西 口 上 村
- 西 谷 村
- 大 谷 村

※要点のみの掲載。詳細は録画配信を。

QRコードはこちら



歳入

西 地方交付税について、地方財政計画では前年比プラス5.1%、一方で当初予算比はマイナス1.3%、その差の理由は。

答 1・6億円程度を留保財源とし、当初予算に計上していない。

西 財政健全化実行計画期間中の投資的事業に係る起債発行額は52億円以内とされ、R3年度は7億1300万円の発行だ。まちづくり総合計画事業のうちR4～7年度の事業費は。

答 4か年合計は73事業で48億800万円だ。うち起債発行予定額は20億1900万円だ。

西 過疎債の前提となるR3年度からの新たな特別措置法が国会審議中だ。財政支援等の内容は。

答 支援内容は現行制度と同様で予算事業はすべて対象となる見込みだ。

西 普通交付税の留保や除雪対策費の補正予算対応など、1年間の見積りが盛り込まれないわがりづらい当初予算だ。歳入不足分を明示した方がわかりやすいのでは。

答 あるべき姿とかけ離れていることは十分承知しており、だからこそ単年度実質赤字解消に向け財政健全化実行計画にしっかり

り取り組み、収支均衡を目指す。市税について。減額に至った要因は。

答 納税者の減少・新型コロナウイルス感染症に伴う所得の減少、特に市民税は前年度から約4割の減収を予測し、また固定資産の評価替による減収分を見込む。

村 収納対策の考えは。

答 適正な課税に基づく収納率の維持・向上が必要で、未納者や滞納者の収納対策、子供たちへの租税教育の推進、キャッシュレス決済の整備など納税者の実情に応じた対応を基本とする。

渡 企業版ふるさと納税について。具体的な募集方法は。

答 基本的にはホームページでの募集となるが、機会があればトップセールスで募集する。

渡 これまでに企業側からの問い合わせはあったか。

答 現段階ではまだないが、PRの方法などを工夫し、企業に関心を持ってもらえるようにする。臨時財政対策債について。本来、地方交付税交付金で充当されるべきものが、国の財源不足が理由で地方が起債するという制度だ。地方交付税法の趣旨から逸脱していないか。

答 国が自治体に交付する地方交付税の財源に不足が生じた場合

に、国と自治体が折半して起債する地方債の一種だ。元利償還金等については後年度に全額措置されるため、実質的な交付税に変わらない。

～ 土別市の予算を家計簿に例えると～

市の歳入・歳出は家計における収入・支出とは異なりますが、一般会計の収入を年収360万円（月収30万円）に換算した場合の家計簿を作成しました。

1カ月の収入		1カ月の支出	
基本給(月)	64,500円	お小遣い(月)	54,900円
残業費(月)	183,400円	食費(月)	23,400円
退職金(月)	42,150円	住居費(月)	35,700円
年金(月)	27,540円	光熱費(月)	42,840円
貯蓄の取り崩し(月)	2,800円	友人への贈り物(月)	24,210円
合計	300,000円	家のローン返済(月)	60,420円
		貯蓄(月)	1,580円
		交際費(月)	32,570円
		合計	300,000円
		何のために? (目的別)	
		家族生活に充てる(月)	28,310円
		子どもに充てる(月)	27,890円
		娯楽・趣味に充てる(月)	35,710円
		教育費(月)	27,680円
		健康維持に充てる(月)	6,320円
		家の修繕・維持に充てる(月)	21,310円
		公費(月)	15,470円
		貯蓄(月)	25,480円
		銀行ローンの返済(月)	60,000円
		その他	3,990円
		合計	300,000円
現預金(月)	353,850円		
借入金の返済(月)	6,488,890円		

総務費

西 花いっぱい運動について。草花の播種育苗管理委託が半減した理由は。

答 委託していた団体の解散により、生産体制が半減したためだ。

西 花苗の本数と自治会配布への影響は。

答 本数は前年度の半分程度の1万8000本となるが、公共施設への植栽を取りやめるなど、自治会への配布は4割減となるよう調整する。

真 地域おこし協力隊活動事業について。退任後の定住実績は。

令和3年度わかりやすい予算書

答 H23年度から16人を委嘱し、

うち8人の隊員が退任して、定住者は4人だ。

真 士別に定住してもらうためのアフターフォローは。

答 活動中に定期的な面談を行っており、また就業・企業に関する支援制度の情報提供を行っている。引き続き関係団体や地域と連携し、就業へのバックアップに努める。

大 「まちの地域力」推進事業について。市民が主体的に策定した地区別計画をどのように実践してきたのか。

答 計画策定後の各地域での取組状況は、朝日地区における商店街活性化の取組、多寄地区における買い物支援、空き家施設等

の検討、温根別地域における憩いの広場の整備などだ。

大 検証・見直しの考え方は。

答 計画では4年ごとに検証・見直しをすることとしている。地域住民の意見を踏まえ、R3年度に検証を進め、4年度以降の地区別計画を必要に応じ見直す。大 庁舎改築事業について。市役所の景観と、市民の憩いの場に配慮するべきでは。

答 本庁舎の東側に広場を設ける考えた。芝を張り樹木を植樹し市民が集える木陰をつくる。そこにベンチなどを配置する。大 庁舎正面には、ゴルフバインローズを植栽する花壇を設けるなど緑の確保に努める。

国 市庁舎改築事業について。外構工事によって駐車スペースは計何台分になるのか。

答 無雪期で計140台分となる。職員駐車場等をすべて含めると440台分だ。

国 そのような多大な台数が埋まる日は年間どれほどあるのか。

答 年間20日間ほどはイベントで埋まると考えている。

国 明らかに過剰だ。駐車場用地を売って財源にしてはどうか。

答 イベントの際、路上駐車が発生しているので確保が必要だ。国 庁舎正門の看板を「士別市役

所」からわざわざ「士別市廳」と旧字に変えた理由は。

答 以前は棟続きだったからだ。

民生費

西 第3子以降の誕生にあたり、1人20万円の祝い金を給付する多子世帯応援給付事業がR2年度で廃止となった。廃止の理由は。

答 給付実績はH30年度20人、R元年度15人、2年度見込みは21人だ。2年度予算ヒアリング時に2か年実績から給付金による特段の出生数増がみられないことを理由に、2年度で廃止を決定した。

村 除雪サービス事業について。除雪サービスを利用できる対象者は。

答 除雪の労力等の確保が困難な人、一定の年間収入を超えない世帯、65歳以上の高齢者世帯、3級以上の身体障がい者世帯、心身障がい又は疾病等の世帯、市長が必要と認めた世帯だ。

村 予算減額で除雪のサービス提供はできるのか。

答 R2年度の除雪機購入費用分が減少、大きな増減がなく新年度においても除雪サービス提供ができる。

谷 交通安全対策推進事業について。廃止事業の内容と理由は。

答 チャイルドシート貸与に係る保守点検事業について、H12年の着用義務化から20年が経過し広く市民に定着したことや、メーカーの定める標準使用期間を経過し安全性を確保できないことから、R2年度をもって事業を終了することとした。

谷 R2年度から3年度にまたいで貸与する場合はどのように対処するのか。

答 3月31日をもって事業を終了するが、既に貸与が決定している人については経過措置として期間満了まで継続して使用できるものとする。

大 緊急通報サービス事業について。緊急通報装置にはどのようなものがあるのか。また、1台当たりの費用は。

答 ボタンによる通報と人感センサーの感知による通報の2種類ある。費用は、人感センサー付きのもので1か月4000円ほどだ。

大 通報実績と、R3年度の新たなサービスとは。

答 R2年度の実績は、2月末時点で通報326件、うち救急通報が26件だ。3年度に実施する新しいサー

観光振興委託事業

本市観光の中心的担い手は

チェックポイント



ブスは、電話回線がない世帯でも利用することができ、手始めとして1世帯に導入する。

答 私立認可外保育所運営補助事業について。児童数の減少とともに補助額も下がり、運営に支障は出ていないか。

答 運営状況については園長会議等で確認している。運営が厳しい場合などには個別に相談を受けている。

渡 私立では定員不足、一方市立保育所では待機児童がいる状況だ。ニーズにマッチするような新たな取組が必要と考えるが。

答 0歳、1歳から預けたいというニーズが増えている一方、保育士不足の課題もある。今後は市内全体の保育環境の在り方の協議を進める。

農林水産業費

西 R2年度補正「サフォークラム」ブランドینگ応援金事業により、めん羊飼養者育成、飼養頭数増の取組が強化されたと考えるが、このことで飼養頭数に対し補助しているめん羊振興事業費は膨らんでいかないか。

答 補助金総額に上限を設けており、支援対象の頭数が増えれば単価が下がる仕組みだ。

真 農業次世代人材投資事業について。資金交付の要件は。

答 就農時の年齢が原則49歳以下であること、農地の所有権または利用権を有していることなどだ。資金の交付期間は最長5年間、交付額については年間最大150万円だ。

真 これまでの交付実績は。

答 H30年度は3人に合計215万5000円、R元年度は2人に合計300万円、2年度は1人に75万円の見込みだ。

真 めん羊振興事業について。サフォーク肉が高価であり、なかなか市民の口に入らないが、市での対策は。

答 めん羊生産組合に補助している事業の中に、めん羊のラム肉出荷補助があり、135頭分、135万円を市内流通分として補助をしている。

真 森林整備促進事業について。

答 森林環境譲与税を用いた取組は。R元年度は森林整備の遅れている山林の所有者に対してアンケートを行い、森林整備についての意向を調査した。2年度は元年度のアンケート結果に基づき、無回答または事業の内容が分からない対象者に対し改めてアンケート調査を実施した。

商工費

西 まちづくり士別(株)に対する委託料、補助金、負担金の総額は。

答 4884万7000円だ。

西 委託料等が法人の収入に占める割合は。

答 計画額8784万3000円に対し55・89%だ。

西 観光振興委託事業の受託から本市の観光振興の中心的担い手は法人に集中していくものと考ええるが、観光協会との事業統合や組織統合の検討は。

答 3年間を用途に統合を進める。中心市街地活性化事業について。まちなか交流プラザの進捗状況とオープン予定日は。

答 2月26日に引き渡し、3月11日にまちづくり士別(株)及び市の観光係がプラザ内に移転しオ



「道の駅」に認定された
まちなか交流プラザ

ープンに向け準備を進め、GWが始まる5月1日オープン予定だ。

村 高速バスの利用と市内バスの停留所の考えは。

答 オープン後は混雑が予想され高速バスの利用開始は6月1日を予定している。市内バスについては近隣の停留所を利用してほしい。

大 買い物環境づくり研究事業について。本事業は農村地域の買い物環境の改善に向けて、名寄市立大学による専門的な見地に基つき地域住民と連携した改善策を展開するとしているが、いつ頃までにどのような提案をする考えか。

答 2月にR2年度の研究報告を行い、3年度に向けた展開策を示した。早い段階で住民と一体となった取組を進めていきたい。大 買い物に困っている人が現実にいる。研究と並行して対策を進めていくべきと考えるが。

答 住民の要望もあるため、できることから対策を進めたい。大 特産品振興対策事業について。新たな特産品の開発はしているのか。

答 現段階で新たな動きはないが士別市内にはサフォークラム以外にもいろいろな農畜産物がある。

防災対策推進事業

チエツクポイント

備蓄品に液体ミルクを



るため、関係団体と協議し、次の特産品について考えていきたい。

答 サイクリングターミナルについて。R3年度の運営は上半期には通常運営をして、下半期は休止することとしている。存続に向けてどのように進めていくのか。

答 存続か廃止かについては現段階では白紙だが、合宿のキャパシティも考慮しながら判断し、協議経過については利用団体等にも説明をしながら進める。

渡 水郷公園内にはキャンプ場もある。新たな利用ニーズを調査するために、水郷公園再開発検討市民委員会なども検討を進めてはどうか。

答 キャンプ場の利用者にも利用してもらっているとところだが、コロナ禍の影響も考慮しながら検討を進める。

国 観光事業費について。コロナ禍で遠出を控える傾向は続くと思われるが「マイクロツーリズム」を促進するような政策は。

答 「食と観光・周遊スタンプラリー」を本市と周辺3町で実施し約半年で500人以上の参加があった。

国 レトロバスや無人駅という隠れた観光資源があるのだから、そこにスタンプがあると路線バス等の利用にもつながるのでは。

答 JR北海道では土別駅発の「ヘルシーウォーキング」を行っている。地元の良さの再発見につながるという感想が寄せられているので、取り入れたい。

土木費

村 公営住宅整備事業について。公営住宅の募集・応募状況と管理戸数は適正か。

答 R2年度は募集戸数20戸、申込数32件、募集倍率1.6倍と申込みが減少した。新しく整った団地に申込みが偏っており、次期計画見直しでは管理戸数の再検討が必要だ。



士別軌道(株)のモノコックバス
(創業100周年記念誌表紙より)

村 移転に伴う経済的負担や入居者の心理的負担の対応は。

答 家賃は急激な負担にならないよう6年の経過措置をとる。説明会を行い希望に添えるよう柔軟に対応し、入居者の負担に配慮し移転を進める。

消防費

谷 防災対策推進事業について。備蓄品として、液体ミルクの整備についての考えは。

答 液体ミルクは粉ミルクに比べ消費期限が短く、またコストも高くなるが、断水や停電の際にも調乳せずに飲むことができることから、粉ミルクとあわせて整備を進める考えだ。

教育費

答 小・中学校整備事業について。総合計画における事業費との乖離が大きい理由は。

答 事業の一部見直し、先送りによるものだ。

答 R3年度は総合計画見直しの年となるが、どのように検証し実行計画を策定するのか。

答 必要な事業について洗い出すとともに、先送りした事業も含めて検討し計画を策定する。

答 学びの環境を少しでも早く整備するために、長寿命化計画の実行を前倒しするべきでは。

答 市全体として、今後の学校施設の状態を確認する中で判断したい。

西 高齢者学習推進事業について。九十九大学の見直し内容は。

答 学びの手法の多様化や就労機会の延長によって、近年は入学者確保が難しい状況が続いたため、R3年度から入学停止とし5年度をもって閉校する。

西 在学生や本市の高齢者への学びの機会確保されるのか。

答 これまで人気の高い「土別学」に「教養」「暮らし」の基礎講座に加えて、在学生の企画する自主企画も行う。そのカリキュラムには在学生以外の高齢者も参加してもらう予定だ。今回の見直しにより過年度卒業生も学び

直しの機会が得られる。
西 スポーツ合宿センターについて。管理運営費の大幅な増額理由は。

答 事業者との協議により、経費については25%減としたが、売上についてはH29年比80%と大幅減となったことから、指定管理料は増額となった。

西 コロナの影響により来館が見込めない場合など、休業判断は行わないのか。

答 民間が休業を判断した場合であっても、本市のスポーツ合宿や試験研究など地域としての受入れのキャパシティも考える必要がある。

渡 士別東高校について。校舎は老朽化しているが、大規模改修や修繕の必要性は。

答 これまでに断熱工事やトイレの洋式化などを進めてきた。现阶段では大規模な改修・修繕の予定はない。

渡 学校運営協議会が設置されたが、取組は。

答 体験学習や学校評価アンケートの結果、次年度の教育目標などについての助言をもらっている。また、小中高の学校の連携も進めている。

渡 中長期的な学校の存続についての考えは。

答 小規模校の利点を生かし、きめ細かい教育が実践できており今後必要とされる学校だ。魅力ある運営に努める。



スポーツ合宿センター

関連議案

大 士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について。契約期間を4月1日から同年の9月30日までの6か月間とした経過は。

答 指定管理者と協議をする中で市から提案をした。

大 10月1日以降の従業員の処遇は。

答 現在パート職員のほか調理師が2人常駐しており、指定管理者、従業員と話をしているところだ。10月以降も就職できるような体制となるよう協議を続けていきたい。

編集後記

新型コロナウイルスワクチン接種が4月末から始まります。1年以上にわたって感染を広めてきたこのウイルス。今のところワクチンに頼るしかないのですが、万能ではありません。今までどおりの感染対策をとりながら自粛生活はまだ続くと思います。

PCR検査も障がい者施設や高齢者施設、子どもが集団生活をおくる施設等に勤務する従業員の費用を助成することとなり、着々とウイルスへの包囲網が・・・

これからも分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。

(佐藤)

委員長 西川 剛 副委員長 苔口 千笑
委員 喜多 武彦 国忠 崇史 佐藤 正
真保 誠 遠山 昭二 渡辺 英次

第2回定例会(予定)

6月4日 (初日/議案審議)
6月15日から17日 (一般質問)
6月18日 (最終日/議案審議)

※開始時刻はいずれも午前10時の予定です。

議会中継の配信について

4月1日から議会中継の配信方法を
YouTubeに変更しました。

※変更に伴い、配信ページも新しく
なりました。

生配信・録画映像の視聴は
こちらから！





古賀 聖実さん
(59歳 会社員)

「コロナ禍の中、生活は変わりましたか。」

仕事も替わりましたしリモートやSNSの媒体を通じて東京の会社から依頼を受け、原稿を書くようになりました。

これだと田舎でもできるので、2か月に1回くらい、東京の会社に行っています。

「農畜産加工施設「のくむ」のことで議員との意見交換の場にも出ていただきましたが、いかがでしたか。」

初めての経験でしたが議員さんたちに話を聞いてもらってとてもよかったですと思いました。あのままだと役所の話だけ聞いて、皆でブツブツ言うだけになっていたのかなと思います。

あの施設は市内の人以外も使用できるので、例えば観光の体験型施設とか使い方ができるのはいいかな利用ができるのはいいかな？もつと利用人数も増えるのでは。若い人も誘って利用者を増やそうと話をしているとところです。

「議員に対する見方は変わりましたか。」

今回のことで、あまり堅苦しく考えないで話してみるのがいいものだと感じました。

「これからの市のことを考えるとどう思いますか。」

ますます高齢化になり高齢者が住みやすいまち、若者が定住できるようにまちになることを願っています。地域おこし協力隊が定住できるようなシステムが構築できればいいですね。



連載 企画⑫ わたしから議会へ

(聞き手・佐藤 正)



阿部 洋一さん
(70歳 無職)

「今年から市の財政健全化実行計画が始まります。」

ここ数年、新しい建物が造られ、新しい空間で快適に利用を楽しむ市民の方も増えてきていると思います。子育て、健康長寿を目指している市にとって必要な施設もあると思います。

私たちの生活に支障のない範囲での償還はやむを得ないのではないでしょう。今年には雪が多く、排雪をなかなかしてくれなくて道が狭く大変だったところもありました。

「議会だよりは読みますか、また議員活動をどう思いますか。」

あまり気には読んでいませんが、議

会傍聴にもなかなか行けないので、議会だよりを読むことによって市政のことがわかったり、議員さんのこともある程度わかります。

ただ、議員さんの動きが一般的には見えてこない。一生懸命やってくれているとは思いますがどういうふうにも市政を変えたいのか、よくするとかなかなか見えてこないのが残念です。

「新しいまちづくりについてどう思いますか。」

まちなか交流プラザもできるし、まちなかに古い建物が放置されているより市民がくつろげるような新しい施設になることはよいことだと思います。

そこで農産物とか特産品などの販売もできれば人も集まるのでは。

